

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月7日

【四半期会計期間】 第126期第3四半期(自平成29年7月1日至平成29年9月30日)

【会社名】 鳥居薬品株式会社

【英訳名】 TORII PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高木 正一郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

【電話番号】 03-3231-6811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山本 賢

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

【電話番号】 03-3231-6811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山本 賢

【縦覧に供する場所】 鳥居薬品株式会社 南関東支店
(さいたま市中央区新都心11番地2
(明治安田生命さいたま新都心ビル ランド・アクシス・タワー))

鳥居薬品株式会社 横浜支店
(横浜市港北区新横浜三丁目7番17号
(銀洋新横浜ビル))

鳥居薬品株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内一丁目17番29号
(NFC丸の内ビル))

鳥居薬品株式会社 大阪支店
(大阪市中央区道修町三丁目6番1号
(京阪神御堂筋ビル))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第125期 第3四半期累計期間	第126期 第3四半期累計期間	第125期
会計期間		自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
売上高	(百万円)	43,768	45,726	60,206
経常利益	(百万円)	2,713	3,735	3,999
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,755	2,771	2,839
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	5,190	5,190	5,190
発行済株式総数	(株)	28,800,000	28,800,000	28,800,000
純資産額	(百万円)	83,071	85,025	83,556
総資産額	(百万円)	96,711	100,362	98,525
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	62.04	98.83	100.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	24.00	24.00	48.00
自己資本比率	(%)	85.9	84.7	84.8

回次		第125期 第3四半期会計期間	第126期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	9.61	36.04

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社の企業集団(当社及び親会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第3四半期累計期間の経営成績につきましては、以下のとおりです。

区分	前第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	増減額	増減率
売上高(百万円)	43,768	45,726	1,957	4.5%
営業利益(百万円)	2,574	3,660	1,085	42.2%
経常利益(百万円)	2,713	3,735	1,021	37.6%
四半期純利益(百万円)	1,755	2,771	1,016	57.9%

売上高は、新製品の早期市場浸透及び主力品の市場拡大に取り組んだ結果、販売数量が伸長し45,726百万円と前年同期に比べ1,957百万円(4.5%)増加しました。

各重点領域における主要な製品・商品の販売状況につきましては、以下のとおりです。

- ・腎・透析領域におきましては、「レミッチ(透析患者における経口そう痒症改善剤)」及び「リオナ錠(高リン血症治療剤)」が平成28年4月に実施された薬価改定において市場拡大再算定の影響を受けたものの、「レミッチ」は販売数量の伸長により9,828百万円と前年同期に比べ93百万円(0.9%)の減少にとどまり、「リオナ錠」は市場浸透・拡大に注力したことにより4,438百万円と前年同期に比べ417百万円(10.4%)増加しました。
- ・皮膚疾患領域におきましては、「アンテベート(外用副腎皮質ホルモン剤)」が4,559百万円と前年同期に比べ65百万円(1.4%)減少しました。
- ・アレルギー領域におきましては、アレルギー免疫療法の普及に注力したことにより「シダトレン スギ花粉舌下液(アレルギー免疫療法薬)」は883百万円と前年同期に比べ263百万円(42.4%)増加しました。
- ・HIV感染症領域におきましては、「ツルバダ配合錠(抗HIV薬)」が3,372百万円と前年同期に比べ5,979百万円(63.9%)減少しましたが、平成29年1月から販売を開始した後継品の「デシコビ配合錠(抗HIV薬)」は6,035百万円となりました。また、「スタリビルド配合錠(抗HIV薬)」が120百万円と前年同期に比べ2,118百万円(94.6%)減少しましたが、平成28年7月から販売を開始した後継品の「ゲンボイヤ配合錠(抗HIV薬)」は4,410百万円と前年同期に比べ3,740百万円(558.6%)増加しました。

費用面におきましては、売上原価は販売数量が伸長したことや販売品目の構成が変化したこと等により22,602百万円と前年同期に比べ745百万円(3.4%)増加し、販売費及び一般管理費は19,463百万円と前年同期に比べ126百万円(0.7%)増加しました。

以上の結果、営業利益は3,660百万円と前年同期に比べ1,085百万円(42.2%)増加し、経常利益は3,735百万円と前年同期に比べ1,021百万円(37.6%)増加しました。四半期純利益につきましては、2,771百万円と前年同期に比べ1,016百万円(57.9%)増加しました。

(2) 財政状態

当第3四半期会計期間末の総資産は、100,362百万円と前事業年度末に比べ1,837百万円(1.9%)増加しました。これは、現金及び預金が5,197百万円、キャッシュ・マネージメント・システム預託金が2,015百万円減少しましたが、有価証券が9,000百万円増加したこと等によるものです。

負債につきましては、15,337百万円と前事業年度末に比べ368百万円(2.5%)増加しました。これは、流動負債のその他に含まれる未払金が826百万円減少しましたが、買掛金が1,125百万円増加したこと等によるものです。

純資産につきましては、85,025百万円と前事業年度末に比べ1,468百万円(1.8%)増加しました。これは、主に利益剰余金が1,425百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は3,516百万円です。

導入活動・研究(共同)開発活動の主な成果につきましては、以下のとおりです。

- ・東レ株式会社(以下、「東レ」)が製造販売承認を取得し、当社が日本国内において販売中の「レミッチ」(提携:日本たばこ産業株式会社(以下、「JT」))につきまして、東レは、平成29年9月に「腹膜透析患者におけるそう痒症の改善(既存治療で効果不十分な場合に限る)」を適応症とした効能追加に係る製造販売承認事項一部変更承認を取得しました。
- ・スギ花粉症に対するアレルギー免疫療法薬「シダキュア スギ花粉舌下錠」(開発番号:T0-206)につきまして、平成29年9月に日本国内における製造販売承認を取得しました。なお、本剤につきましては、平成29年11月の薬価収載を見送ることとしましたが、次回の薬価収載及び円滑な上市へ向けた努力を続けてまいります。
- ・JTが日本国内で臨床開発を実施しているHIF-PH阻害薬「JTZ-951」の腎性貧血を適応症とする経口剤につきまして、平成29年10月に日本国内における今後の共同開発及び販売に関する契約を締結しました。本剤の開発についてはJTと当社が行い、販売については当社が行うこととなります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,800,000	28,800,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式です。 単元株式数は100株で す。
計	28,800,000	28,800,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年9月30日		28,800,000		5,190		6,416

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成29年6月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 751,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,023,300	280,233	同上
単元未満株式	普通株式 25,500		同上
発行済株式総数	28,800,000		
総株主の議決権		280,233	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 鳥居薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町 三丁目4番1号	751,200		751,200	2.60
計		751,200		751,200	2.60

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年1月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,393	17,196
キャッシュ・マネージメント・システム預託金	1 7,091	1 5,076
受取手形及び売掛金	26,560	26,321
有価証券	11,102	20,102
商品及び製品	6,330	6,448
仕掛品	603	560
原材料及び貯蔵品	3,673	3,386
その他	2,368	2,441
流動資産合計	80,123	81,533
固定資産		
有形固定資産	5,752	5,551
無形固定資産	896	820
投資その他の資産	11,752	12,456
固定資産合計	18,401	18,828
資産合計	98,525	100,362
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,698	7,824
未払法人税等	767	446
賞与引当金	676	1,359
役員賞与引当金	47	40
返品調整引当金	2	5
その他	5,119	3,966
流動負債合計	13,310	13,642
固定負債		
退職給付引当金	637	815
その他	1,020	879
固定負債合計	1,658	1,694
負債合計	14,969	15,337
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,190	5,190
資本剰余金	6,416	6,416
利益剰余金	72,866	74,292
自己株式	1,478	1,479
株主資本合計	82,993	84,418
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	558	598
評価・換算差額等合計	558	598
新株予約権	4	8
純資産合計	83,556	85,025
負債純資産合計	98,525	100,362

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
売上高	43,768	45,726
売上原価	21,857	22,602
売上総利益	21,911	23,123
販売費及び一般管理費		
販売促進費	3,552	3,560
給料及び手当	4,365	4,365
賞与引当金繰入額	1,134	1,148
研究開発費	3,577	3,516
その他	6,705	6,872
販売費及び一般管理費合計	19,337	19,463
営業利益	2,574	3,660
営業外収益		
受取利息	34	19
受取配当金	12	11
為替差益	38	
保険配当金	24	24
その他	31	31
営業外収益合計	140	86
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損		10
その他	1	1
営業外費用合計	1	12
経常利益	2,713	3,735
特別損失		
固定資産除却損	17	20
特別損失合計	17	20
税引前四半期純利益	2,696	3,714
法人税等	941	942
四半期純利益	1,755	2,771

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)	
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。	

(四半期貸借対照表関係)

- 1 「キャッシュ・マネージメント・システム預託金」は、JTグループにおいて国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムを統括している日本たばこ産業(株)への資金の預託です。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)
減価償却費	1,000百万円	889百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	679百万円	24.00円	平成27年12月31日	平成28年3月25日
平成28年7月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	679百万円	24.00円	平成28年6月30日	平成28年9月2日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	673百万円	24.00円	平成28年12月31日	平成29年3月27日
平成29年7月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	673百万円	24.00円	平成29年6月30日	平成29年9月4日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

当社は、医薬品事業の他に不動産賃貸収入がありますが、重要性が乏しいことからセグメント情報については記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

当社は、医薬品事業の他に不動産賃貸収入がありますが、重要性が乏しいことからセグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	62円04銭	98円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,755	2,771
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,755	2,771
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,299	28,048
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成29年7月27日開催の取締役会において、第126期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の中間配当（会社法第454条第5項に定める剰余金の配当）を当社定款の規定に基づき、次のとおり行う旨決議いたしました。

（イ）中間配当金の総額	673,169,088円
（ロ）1株当たりの金額	24円00銭
（ハ）支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年9月4日

（注）平成29年6月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し支払を行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月2日

鳥居薬品株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 克彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 男澤 江利子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている鳥居薬品株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第126期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年1月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、鳥居薬品株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。